

## 6. 東向長坂遺跡（第2次）

所在地 須玉町東向  
調査原因 県営圃場整備事業  
調査期間 1998年4月～12月  
調査主体 須玉町教育委員会  
担当者 山路恭之助、深沢裕三

### 調査の経過

今回の調査は、1997年8月に発掘調査した長坂遺跡地域から更に南西へ続く塩川右岸の河岸段丘上に立地する。中尾城の直下にあたり地中レーダー探査では、溝状の反応が遺跡中央にみられ城館跡関連の遺構が予測された。平成9年12月3日から3日間に実施した試掘調査では、遺構の発見には至らなかったが、縄文時代中期後葉から後期中葉にかけての土器片、特に後期の粗製土器や薄手土器片が多量に出土したのが目立った。平安時代から中世に伴う遺物は前者に較べて極めて少なかった。

1号住居(仮) 調査区南東部から検出された遺構で、当初は隅丸方形の竪穴住居と思われたが、カマドなどの附属設備を伴わない遺構で性格に関しては再検討する必要がある。平面プランは長軸2.65m、短軸2.6mを測る隅丸方形を呈し、壁高は55cmが測られ外反する。遺物は2層の黒褐色土から2片のみで、共に深鉢片で一つは無文の茶褐色の小片、一つは薄手土器の小片である。

2号住居 1号住居に接して検出された遺構で、平面プランは長軸3.7m、短軸2.95mを測る隅丸方形を呈し、壁高は20cm前後が測られる。北壁の西寄りの床面に、長軸110cm、短軸90cmの範囲に焼土が認められ、周囲には袖石と思われる9ヶの礫と粘土塊が検出され、崩落した粘土カマドと推察する。北壁の東隅には、長軸77cm、短軸72cm、床面から33cmの深さの土壌が認められた。遺物は、胎土が粗く、色調が茶褐色の深鉢の細片と、色調が淡黄褐色の薄手土器の小片が出土している。

3号住居 1、2号住居に接して検出された遺構で、平面プランは、長軸3m、短軸2.8mの隅丸方形を呈し、壁高は約18cmを測る。床面のほぼ3分の2に、河原石の礫であった。カマドは消滅したものと思われる。出土遺物は、覆土中から細沈線文の薄手土器片や、石英が混入する深鉢胴部片の他、土師器の口縁部小片が出土している。

4号住居 調査区南東部の南端から検出された遺構で、平面プランは、長軸3.8m、短軸3.5mが測られ、隅丸方形を呈する。壁高は15cmから20cmが測られる。南壁のほぼ中央に認められたカマドは完全に破壊されていたが、右袖石1ヶと支脚が遺存していた。覆土上層から炭化物をふくむ焼土粒が認められ、床面全面から炭化材が出土した焼失住居であった。遺物には、甲斐型土師器杯、カメ口縁の他、高台付杯が出土している。杯は花卉状暗文を施したものが殆どで、口縁部と底部が遺存する杯の2例から、底径/口径比が50から60%を超え、法量的に口径<底径×2の範疇で捉えられる。

5号住居 同じく南東部から検出された遺構で、4号住居の西隣に位置する。平面プランは、長軸3.9m、短軸3.45mで隅丸方形を呈する。壁高は東壁で最大22cmを測り、西壁で8cmと低い。本跡が火災をうけていて、床面全体に炭化粒子に覆われ、柱状の炭化材が出土している。カマドは南壁の中央に位置していたと思われるが、天井石、袖石等は完全に消滅していて、長軸1m、短軸95cmの範囲の焼土が8cmの厚さに認めら

れた。遺物は、床面直上から土師器口縁の細片と、内外面にヘラ削りした暗褐色のカメ片がある。

6号住居 調査区のほぼ中央から検出された遺構で、遺構の南壁全部と東壁、西壁の一部を炭焼き遺構によって切られている。遺存する北壁は4m、東壁2.7m、西壁2.6mが測られる。平面プランは隅丸方形を呈し、規模は推定で長軸4.1m、短軸4mと思われる。住居に伴うカマド、柱穴、周溝は認められなかった。炭焼き遺構によってカマドは消滅したものと思われる。遺物は少なく胎土が粗い薄手の土器片と褐色の内耳片が覆土中から出土。

7号住居(仮) 調査区中央よりやや西寄りで精査中、東西5m、南北7.5mの範囲から多量の縄文時代後期中葉の土器片が出土したところから10mメッシュのグリットを2.5mメッシュに細分化して掘り下げたが遺構を検出することができなかった。

8号住居 6号住居から南へ約40m距てた位置で検出された遺構で、平面プランは長軸6.7m短軸5.9mの隅丸方形を呈し、壁高は南西壁で最大32cmを測る。本跡の特色は粘質の灰褐色土と扁平な袖石とで構成されたカマドが2基並列して遺存しており、1基は被熱痕も顕著な袖石と焼土が鮮やかな燃焼部が残存するのに対し、1基は両袖石の間に燃焼部を塞ぐように石が立ち燃焼部の内外に使用した跡は見当たらない。遺物は、糸切り痕がある土師杯の底部片や甲斐型のカメ片などが出土している。

9号住居 8号住居の北西隅の一部を切って構築された住居で、平面プランは長軸1.2m、短軸80cmで隅丸方形を呈する。壁高は西壁で最高17cmが測られる。カマドなどの内部施設は認められず、周溝もなく、2ヶのピットが穿かれているにすぎない。遺物は、内側に媒が付着した羽釜片、カメの小片などが出土している。

10、11、12、13号住居 これらの住居は調査区の南西部の低河岸段上にあつて、この一帯が2m以上の盛土となるため、遺構の平面形を記録、十字のトレンチを設けて、覆土の状況、カマドの位置、遺存する遺物の収集と撮影することにとどめた。遺物は甲斐型カメ片、羽釜片等が12、13号住から検出できた。

14号住居 調査区北東部から検出された遺構で、平面プランは、4.4m方形の規模をもつ隅丸方形である。壁高は北東壁で最大21cmが測られる。周溝は東壁と北壁下に巡る。カマドは、東壁の中央にあつて、規模は70cm×110cmが測られ、両袖石と支脚の他、数個の平石と焚口部前に天井石が崩落している。遺物は、墨書土器、杯の蓋、甲斐型カメ片、須恵器口縁部片、鉄さい2ヶがある。

15号住居 調査区の北東部の端で検出された。平面プランは、長軸4.1m、短軸3.8mで隅丸方形を呈する。壁高は東壁で最高29cmが測られ、火災を受けた住居跡である。カマドは南東コーナーに設けられ、左袖石は抜かれていて、天井石もない。遺物は、土師器蓋、須恵器底部、甲斐型カメ片と鉄さい1ヶなどがある。

#### その他の遺構と遺物

- (1) 土壌群 1号住居の周辺から12基
- (2) 炭焼き遺構 4基
- (3) 土器集中地区が調査区北西隅
- (4) 遺物 14号住居から20m東の炭焼き遺構傍から三角柱土製品が、調査区中央北寄りの地点で石冠が出土した。前者は川又南遺跡に次いで町内では2ヶ目、後者は本町で初めての出土である。

今回の調査で検出された遺構は、期待された中尾城に伴う遺構は確認されず、レーダーで確認された溝状の反応は自然の小川であった。住居は平安時代が主で、特に焼失住居が多かった。縄文時代の住居跡は検出されなかったが、遺物は、中期末の曾利期の深鉢片がまとまって出土したり、後期初頭から中葉の土器が多量に出土したのが当遺跡の特色である。



第2次発掘調査区



8号住居跡カマド



石冠出土状況